

外国語活動

1 外国語活動はどのようなことに重点を置いて改善されるのか。

(1) 中学年における外国語活動の導入の趣旨

- 高学年から、段階的に文字を読むこと、書くことを加え、教科（年間70単位時間）として系統性を持たせた指導を行うことを踏まえ、中学年から、聞くこと、話すことを中心とした外国語活動（年間35時間）を導入し、外国語に慣れ親しませ、外国語学習への動機付けを高めるため。

平成23年度から高学年において導入された外国語活動は、その充実により、児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育の積極性の向上といった成果が認められている。一方で、次のような課題等が指摘されている。

- ・ 学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じる。
- ・ 学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができない。

こうした成果と課題を踏まえ、今回の改訂では、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしている。

(2) 中学年における外国語活動導入の要点

ア 目標

- 聞くこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]の三つの領域において英語の目標が設定されている。

イ 内容構成

- 育成を目指す資質・能力を確実に身に付けられるよう、
 - ① 「知識及び技能」として「英語の特徴等に関する事項」〔第2の2(1)〕
 - ② 「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」〔第2の2(2)〕が整理された。
- その上で、「言語活動及び言語の働きに関する事項」〔第2の2(3)〕に、「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等が整理され、「知識及び技能」に示す事項を活用して、言語活動を通して「思考力、判断力、表現力等」を指導することとされた。

ウ 内容

- 「知識及び技能」については、実際に外国語を用いた言語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにすることとされた。
- 「思考力、判断力、表現力等」については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養うこととされた。

エ 学習指導

- 言語活動で扱う題材については、我が国の文化や、外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする」とされた。
- 外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いて、友達との関わりを大切にした体験的な言語活動を行うこととされた。

オ 主体的・対話的で深い学びの実現

- 3の指導計画の作成と内容の取扱い(1)アに「児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」が明記された。
- 「主体的・対話的で深い学び」は必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元など内容や時間のまとまりの中で、児童や学校の実態に応じ、授業改善を進めることが求められている。
- 外国語科における学びの深まりの鍵となるのが、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」となる。

2 外国語活動の目標はどのように設定されるのか。

【第2章第1節 外国語活動の目標】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

外国語によるコミュニケーションの一連の過程を通して、このような「見方・考え方」を働かせながら、自分の思いや考えを表現することなどを通じて、児童の発達の段階に応じて「見方・考え方」を豊かにすることが重要である。

(2) コミュニケーションを図る素地となる資質・能力

「コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」を育成することが外国語活動の目標であり、その資質・能力は、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で詳細な目標として明確に設定されている。

〔知識及び技能〕第1目標(1)

外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

「言語や文化について体験的に理解を深める」とは、外国語活動において、児童のもつ柔軟な適応力を生かして、言葉への自覚を促し、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、日本語や我が国の文化を含めた言語や文化に対する理解を深めることを指している。

「日本語と外国語との音声の違い等に気付く」とは、日本語と外国語を比較することで、日本語と外国語との音声の違い等に気付かせることを指している。

「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ」とは、高学年以降の外国語学習における聞く力や話す力につなげるものとして、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことを示している。そして、これらのことを「外国語を通して」行うことを明記している。

〔思考力、判断力、表現力等〕第1目標(2)

身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

「身近で簡単な事柄」とは、高学年の外国語科と同様、児童がよく知っている人や物、事柄のうち簡単な語彙や基本的な表現で表すことができるものを指している。これが中学校の外国語科では、「日常的な話題や社会的な話題について」となる。中学年の外国語活動で身近で簡単な事柄について音声で十分にコミュニケーションを図っておくことが、高学年以降の外国語学習の動機付けとなり、更に話題を広げてコミュニケーションを図ることにつながっていく。

また、外国語活動では「伝え合う力の素地」を「外国語で聞いたり話したりして」と、「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」及び「話すこと [発表]」の三つの領域を通して養うこととしている。

〔学びに向かう力、人間性等〕第1目標(3)

外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語活動では「言語やその背景にある文化に対する理解を深め」としたのは、学習対象である外国語などの固有の言語だけでなく、日本語も含めた言語の普遍性について体験的に気付くことが重要であることからである。外国語活動において、そのようにして体験的に気付くことが高学年以降の外国語学習への意欲につながると考えられる。

「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」とは、単に授業等において積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度のみならず、学校教育外においても、生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとするといった態度を養うことを目標としている。

このことを踏まえ、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」は、(1)「知識及び技能」及び(2)「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を一体的に育成する過程を通して育成する必要がある。

【第2章第2節 英語の目標】

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

前述の外国語活動の目標を踏まえ、具体的な目標が設定されており、小学校高学年以降で設定されている五つの領域のうち聞くこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]の三つの領域について目標が設定されている。

また、これら外国語活動の目標については、学年ごとに示すのではなく、より弾力的な指導ができるよう、2学年間を通した目標とされている。

3 内容はどのように設定されるのか。

(1) 英語の特徴等に関する事項〔知識及び技能〕

ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。

- ・ 言葉を使って伝え合う体験を通して、相手に対する理解を深めたり、自分の思いを伝えたりして、英語で伝え合えた満足感や達成感を味わうことができるようにする。
- ・ 「主体的にコミュニケーションを図る」とは、伝えたい相手に、伝えたい内容を、伝え合う必然性のある場面において、自ら発話したり、相手の伝えたい内容を受け止めようとして聞いたりすることである。
- ・ 相手と豊かな人間関係を築くために、限られた語彙や表現、非言語手段を用いながら、言葉を使って相手と分かり合える良さを知ることによって言葉によるコミュニケーションの大切さを実感させる。

イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。

- ・ 多くの表現を覚えたり、細かい文構造などに関する抽象的な概念について理解したりすることを目標としていない。一方、音声面に関しては、児童の柔軟な適応力を十分生かし、英語のもつ音声やリズムなどに慣れ親しませる。
- ・ 日本語との違いを知ることによって、言葉の面白さや豊かさに気付かせる。
- ・ 我が国の文化を含めた様々な国や地域の生活、習慣、行事などを積極的に取り上げ、児童にとって身近な日常生活における食生活や遊び、地域の行事などを取り扱う。
- ・ ALT や留学生、地域に住む外国人など、異なる文化をもつ人々との交流などを通して、体験的に文化等の理解を深める。

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項〔思考力、判断力、表現力等〕

決められた表現を使った単なる反復練習のようなやり取りではなく、伝え合う目的や必然性のある場面でのコミュニケーションを大切にして、相手の思いを想像し、伝える内容や言葉、伝え方を考えながら、相手と意味のあるやり取りを行う活動を様々な場面設定の中で行う。

ア 自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を使って、相手に配慮しながら、伝え合うこと。

身の回りで経験したことのある場面において、自分のことや、学校の友達や先生、身の回りの物や自分が大切にしている物、学校や家庭での出来事など、身近で簡単な事柄について、これまでに慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を使って伝え合うようにする。その際、伝え合う相手を意識させ、相手の反応を確かめたり、反応を感じたりしながら、言葉による伝え合いを体験させていくようにする。

イ 身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり質問に答えたりすること。

どうすれば相手により伝わるか思考しながら、表現する内容や表現方法を自己選択し、尋ねたり答えたりするようにする。自分の考えや気持ちを相手により理解してもらうために、ゆっくり話したり、繰り返したり、また動作を交えたりするなどの工夫を行うとともに、実物を見せたり、他教科等で作成した成果物等を活用したりする。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

○ 言語活動に関する事項

言語活動を設定するに当たっては、児童が興味・関心をもつ題材を扱い、聞いたり話したりする必然性のある体験的な活動を設定する。また、まず聞く活動を十分に設定する。

言語活動を行う際には、個別支援に努めるとともに、活動方法や聞かせる音声の速度等についても十分配慮する。

ア 聞くこと

- ・ (ア)については、「おおよその内容」と示していることから、全ての内容を正しく聞き取り理解することを求めているのではないことに留意する。

「身近で簡単な事柄に関する短い話」とは、中学年の児童が興味・関心を示すような自分のことや身の回りの人や物、学校生活などに関する、短い話を指している。

指導に当たっては、聞き取りやすい声で、ゆっくりはっきりと話すよう努め、具体的な場面設定をする。加えて、児童の様子を観察しつつ、理解を促す手立てを講じ、「聞いて分かった」という喜びや達成感を味わわせるようにする。

- ・ (イ)については、知識として語句や表現を与えるのではなく、音声と事物を結び付ける活動を通して、児童自身がその意味を理解し語句や表現に慣れ親しんでいくようにする。
- ・ (ウ)について、「文字」とは、英語の活字体の大文字と小文字を指し、「読み方」とは、文字の「名称」を指す。一時に全ての読み方と文字について一致させることを求めたり、知識として指導したりするのではなく、あくまでも活動を通して、体験的に文字に親しませる。
- ・ 本活動の前段階として、児童が文字に親しみ、興味・関心が高まるよう、多様な活動を経験させておくようにする。

イ 話すこと〔やり取り〕

- ・ (ア)に関する言語活動を行うに当たっては、場面設定をし、意味のあるやり取りを通して、互いの心を通わすことの大切さを児童に意識させるとともに、その楽しさを実感させるようにする。

なお、その際、「話すこと」を急がせないように留意する。加えて、児童が発する表現等が例え曖昧であっても「英語を使おうとする」意欲や態度を認め、賞賛し、支援を行うなどして、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを児童が実感できるよう配慮する。

- ・ (イ)について、「伝え合う」とは、双方向で感情や情報についてのやり取りがある活動を示していることから、話し手は、聞き手を意識して分かりやすく伝え、聞き手は反応を返して相手の気持ちや考えを受容しながら聞こうとするなどの態度を育てる。

この活動においては、「伝え合う」ことへの意欲が高まるような場面設定や題材の選択を行い、活動を通して、自己理解・他者理解を深め、コミュニケーションの楽しさを実感できるように配慮する。

- ・ (ウ)については、言語活動を、児童にとって身近で具体的な場面設定の中で行い、「相手意識」や「目的意識」をもたせた、質問したり答えたりする必然性のある活動とする。

ウ 話すこと〔発表〕

- ・ (ア)～(ウ)の活動の際には、イ「話すこと〔やり取り〕」(イ)と同様、話し手と聞き手の態度を育てることに配慮する。
- ・ (ア)については、「話したくなる」適切なテーマを設定する。活動形態についても、ペアやグループ、学級全体に向けた発表など、児童の実態に合わせて柔軟に扱うよう配慮する。

また、単元の早い段階で、児童にとっての最終活動となるモデルを指導者が実際に示し、活動のイメージをもたせるとともに意欲を喚起する。

さらに、児童一人一人が自信をもって発表できるよう、個に応じた支援を行うとともに、練習など準備の時間を十分確保する。(イ)及び(ウ)も同様)

- ・ (イ)及び(ウ)については、児童が自己理解・他者理解を深め、コミュニケーションの楽しさを実感できるようにする。

○ 言語の働きに関する事項

「言語の使用場面」とは、コミュニケーションが行われる場面を、「言語の働き」とは、言語を用いてコミュニケーションを図ることで達成できることを表している。改訂前の外国語活動では、それぞれ、「コミュニケーションの場面」、「コミュニケーションの働き」としていたが、高学年の外国語科とともに、小学校、中学校、高等学校で一貫した目標を設定していることから、「言語の使用場面」及び「言語の働き」としている。

「言語の働き」に示す事項を指導する際には、表現を教えるだけでなく、実際に挨拶をしたり、相づちを打ったりすることなどによって、他者とのコミュニケーションが円滑になることや、実際に場面設定をして礼を言ったり、褒めたりすることなどによって、自分の気持ちを他者に伝えることができること、実際に質問したり、依頼したりすることなどによって、他者に働き掛けて相手の行動を促すことができることに気付かせることに留意する。また、身振りや表情、ジェスチャーなどの非言語的要素の活用も重要であることを指導する。

4 指導計画の作成と内容の取扱いで特に配慮すべきことは何か。

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善については、改訂前の高学年における外国語活動の指導など、外国語教育においてこれまでも行われてきた学習活動の質を向上させることを主眼とするものであり、全く新たな学習活動を取り入れる趣旨ではないことに留意する。
- ・ 各学校における児童の発達の段階と実情を踏まえ、学年ごとの目標を適切に定める。

- ・ 友達や家族，地域，社会とのつながりに焦点を当てた活動を行う。年間計画においては，自分や身近な話題に関してのやり取りを通して，友達との関わりを深めていくことをねらっている。その際，児童にとって過度の負担にならないように指導していく必要があるが，中学年という発達の段階を考慮しながら，活動が単調にならないように注意する必要がある。
- ・ 障害のある児童などの指導に際しては，リズムやイントネーションを，手拍子を打つ，音の強弱を手を上下に動かすなどして表したり，本時の流れが分かるように，本時の活動の流れを黒板に記載しておいたりするなどの配慮をする。

(2) 内容の取扱い

- ・ 文字の指導については，文字の名称の読み方が発音されるのを聞いて，活字体で書かれた大文字・小文字と結び付けるなどの活動を通して，児童が文字に対して興味・関心を高めるように，まず，身の回りに英語の文字がたくさんあることに気付かせたりするなど，楽しみながら文字に慣れ親しんでいくように，文字を扱う。
ただし，活字体の大文字・小文字に出会い，文字を使ってコミュニケーションを図った経験が，高学年の外国語科における「読むこと」，「書くこと」に円滑につながるようにするため，児童が文字を題材にコミュニケーションを図る活動を通して，文字への興味・関心を高めるようにする。
- ・ 英語の発音と綴りの法則を教え込むような指導は，児童に対して過度の負担を強いることになると考えられるため，不適切である。さらに，英文だけを板書して指示するような，文字を使って行う指導とならないよう注意する。
- ・ 児童が自ら理解したり運用したりできる表現が限られているため，表情やジェスチャーを付けたり，感情や状態を表すイラストや実物，写真などを見せたりして，コミュニケーションを図る楽しさを体験させるようにする。その中で，日本と外国との違いを知り，多様な考え方があることに気付かせるように配慮する。
- ・ ペアやグループ・ワークなどの学習形態を工夫し，児童が本当に伝えたい内容を話したり，友達の話す内容を聞いたりすることができる場面を設定する。その際，相手とのコミュニケーションを行うことに課題がある児童については，個々の児童の特性に応じて指導方法を工夫する。
- ・ 児童の関心を高め，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながるよう，活動に応じて視聴覚教材や情報通信ネットワーク，教室用デジタル教材などを積極的に活用する。

6 評価はどのように行うのか

改善等通知には，「評価の観点を記入した上で，それらの観点到照らして，児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等，児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述すること」とされている。また，「評価の観点については，設置者は，小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ，改善等通知別紙4を参考に設定する」こととされている。